

○議長（井上光三君）

続いて、通告9番 10番 青柳光仁君の一般質問を行います。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

10番 青柳です。大きく3つのことをお伺いしたいと思います。まず1番目にですね、小中学校の校舎の長寿命化について、これは、3月の定例会で庁舎新築よりも、築50年たっている増中や鯉小などが先じゃないかという質問に対して、町長からは庁舎新築と小中学校舎新築が重なると町の財政が大変なので、小中学校は今後検討していくと回答を頂きました。

また、教育総務課長からは長寿命化工事により、建築後80年、これから約30年くらいは延命できるという回答を頂きました、そのときにちょっと確認を忘れたので1点だけ改めてお伺います。(1)として 長寿命化の検討着手はいつからで、工事の実施目標年度はいつと考えているのか伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。文部科学省では、財政負担の縮減と平準化を図りつつ、学校施設を長期にわたり有効に利用するため、各自治体に「学校施設の長寿命化計画」を策定することを求めています。

こうしたことから、町では、今年度中に「学校施設の長寿命化計画」を策定することとしており、今月中に策定業務委託を発注することとしております。この長寿命化計画では、各学校の長寿命化に必要な整備内容や時期、費用等が示されることとなりますので、今後、この計画に基づき、長寿命化改修等の時期を検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

今年度中に検討してまとめるというお答えだったので、ぜひよろしく申し上げます。それでは大きい2番目の質問に移ります。

2、小学校の英語教育についてでありますけれども、令和2年度から、来年度から小学校の英語教育が本格実施されます。小学校の英語教育について、2018年からは5、6年生に導入された、年間15コマ約15時間の外国語活動ですが、これは体験学習で成績評価はないものでした。本年度からは、本年度っていいですか来年の4月からは、この部分が3、4年生に英語活動年間35コマということで義務化されました。また5、6年生には国語や算数と同じように教科として実施されまして、成績も評価されます。そこであの1番目の質問です。(1)小学校の英語教育実施に対応する教師の確保計画を伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただ今の質問につきましてお答えさせていただきます。明年度から全面実施となる小学校の新学習指導要領では、外国語が5、6年生に教科として導入され、また、3、4年生には外国語活動が導入されることとなります。

現在、増穂小学校に英語専門の教諭として1名が配置され、町内3校の小学校の授業をALT講師とともに受け持っております。明年度以降の教諭の配置については、これまで以上の教諭の配置について、県へ要望しているところであります。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

再質問ですけれども、県に要望している最中で、今現在は、来年度の新しい教員といえますか、教員の増加というのは見えていないということによろしいのでしょうか。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。今年度、今の段階ではございませんが、来年度に向けて現在1名配置されている講師より、またこれ以上の講師が富士川町内に来るような形で要望しているところであります。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

再度質問しますが、要望しているのはいわゆる世間ではネイティブの英語、特に会話について慣れ親しむようにとのことで言われておりますけれども、要望のほうは外国人教師を予定しているのか、日本人教師を予定しているのかお答えいただければと思います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えいたします。現に要望いたします教師は英語の専門的な教師、いわゆる日本人の教師になると考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

あの町内には従来から早く来た先生を採用していただいておりますので、子どもたちも外国人に接するという中では、他に比べても進んでいるんじゃないかと感じております。ぜひ、よい先生を配置して、子どもたちが外国語になれるようにご配慮をお願いしたいと思います。

次に通告2番目の質問（2）に移ります。英語の教師は小学校ごとに配置されるのか。今現在のように、追加されるかもしれないその英語教師を巡回するのかその辺を伺してい

ただければと思います。

○議長（井上光三君）

青柳議員（２）の質問もう一度質問をお願いします。ちょっとそれているような。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

先ほど、今現状では英語教師と外国人のALTが各学校を回っているというふうに伺いました。ところが最初に述べましたように、小学校15コマから35コマの体験、それから今度は5、6年生は必須科目になるわけですから、県への要望は何名というお答えはありません。何名要望しているのかお答えいただけませんので各学校へ配属されるのか、現状のように各学校をたとえば2人の先生が回って基準を満たしていくのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

青柳議員の英語教育の教師の件につきまして、お答えをしたいと思います。まあ先ほど課長が述べた通りでございますけれども、現状では小学校の5、6年生用にとということで英語専門の専科教員を1名県が配置している。その1名で3校の英語をすべて受け持っている。3、4年につきましては外国語活動ということで担任の教師がやっているわけですが、先ほど言ったネイティブな授業ということでALTも一緒になって、3、4年5、6年ともに実施をしているというような状況であります。英語の教師につきましては専科教員で配置をするのか担任が受け持つのかということでの議論がございまして、最終的に現在では専科の教員がやっているというようなところであります。県への要望も県が国への要望も来年も専科教員で行くんだらうというような見込みがたっているわけでございますけれども、専科教員がさらに配置ができるようであれば3年生4年生も専科教員での活動をお願いできるかなというふうにも思っているところでございます。現在の1名をさらに1名余計に出来ればと思っているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

では通告の（3）番に移ります。小学生3、4年生の。

○議長（井上光三君）

青柳議員（2）の質問の内容がまだ答えていないんですね。教育長、今、どちらかというと1の再質問の内容のような形で答えているので、質問の内容が通告した内容と少しずれていたのが教育長がそれに対して答弁したということですので、あらためて通告2番に通告した内容で質問していただければ、もう一度答弁し直すということになります。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

同じ答えになるとおもいますが、通告2番目を再度、質問させていただきます。英語教師は小学校ごとに配置されるのか伺います。

○議長（井上光三君）

そこが通告内容が違ってるんですね。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

すいません、再質問のつもりでおりましたので、お答えいただいたんで。

○議長（井上光三君）

いや、通告内容は別の。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

私の原稿が間違っておりました。通告の2番目として、違う質問になりますが、通告してある質問に移ります。(2) 小学校3、4年生の年間35コマの外国語活動とは、週に何時間位で、町ではどのような活動を計画しているのか伺いたと思います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育長（野中正人君）

ただ今の質問にお答えさせていただきます。新学習指導要領における3、4年生の外国語活動の授業時数は、年間35時数とされており、これは週に1単位授業で、45分間の授業時間となります。また、外国語活動の内容については、学級担任とALT講師により、英語に親しむ気持ちが持てるよう、絵や色を使っての簡単な英会話が中心となります。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

質問を間違えて失礼いたしました。それでは、今のことに対して再質問です。5、6年生は今後教科となると週何時間ぐらいになるのでしょうか。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただ今の質問につきましてお答えさせていただきます。5、6年生の外国語につきましては週2単位授業となり、1単位1時間30分の授業で学級担任を持たない英語専門の教師とALT教師で指導することとなります。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

それでは次にですね、再質問ですけれども、現在通常の教科書は広域で統一の教科書が採用されていると思いますが、算数、国語ですね、そういったものは峡南で統一された教科書が採用というかたちになっていると思いますが、英語教育の教材や教科書も広域で統一される予定なのでしょうか伺います。

○議長（井上光三君）

青柳議員これは（3）に移ってよろしいわけですね。

○議長（井上光三君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

さっき（2）と（3）が入れ替わったもので、（3）として伺います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。小中学校で使用される教科書は、4年ごとに各市町村教育委員会で決定することとされております。明年度、小学校で使用する教科書については、今年度決定することとなっており、峡南地区の5町においては、峡南教科用図書採択地区協議会で各教科の教科書を選定し、各町の教育委員会で決定することとなります。

明年度から使用する英語の教科書についても他の教科と同様に今年度決定することとなります。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

文科省のほうからの指導で、広域で広域連携でやりなさいということになっておるようですが、ぜひ富士川町らしい英語教育の推進を期待して次の大きい3番の質問に移りたいと思います。

義務教育の無償化についてです。通告の大きな3番は憲法26条で、「すべての国民は保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う」と同時に「義務教育は無償とする」と規定されています。教育基本法でも無償とは授業料のこととしておりましたが、その後教科書の無償化が実施されました。ところが近年は制服代、給食費、副教材費、修学旅行積立金、その他教材費ということで保護者負担がだいぶ大きくなってきています。富士川町でも保護者負担は、小学校で給食費が約5万4千円、修学旅行積立金4万円を含めて、これはある意味個人的なものかもしれませんが、年額小学校で11万7千円ぐらい、中学校で年額14万ぐらい保護者負担が無償化以外にかかっております。そこであの憲法を持ち出したので大げさに聞こえますが、義務教育の無償化について町ではどんな考えを持っているのか伺いたくて（1）番の通告をいたしました。3. 義務教育の無償について、（1）憲法に規定する「義務教育は無償」の範囲について町の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。憲法第26条第2項の中で「義務教育は、これを無償とする。」と規定されております。

この「無償」とは、昭和39年最高裁判所判例において、「授業料不徴収の意味である。」とされており、また「教育に必要な一切の費用まで無償とすることを定めたものではない。」と示されております。

したがって、憲法上、義務教育の無償の範囲とは授業料であると考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

教育基本法ほか法律に基づいてということで、それもやむ負えないかと思えます。そこで次に以前の議会で望月議員も質問しましたが、保護者負担の軽減の観点から（2）番目の質問に移ります。給食センターの設置によって、いわゆる人件費とかですぬ食材の一括購入など経費削減によって、給食費そのものの軽減はできないか伺いたいと思えます。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えいたします。給食費につきましては、児童・生徒が食べる食材購入に係る費用として、1食あたりの単価や年間食数などから、ひと月あたりの給食費を割出し、長期休暇を除く11カ月分を毎月保護者から徴収しております。

給食センターが完成した際には、乾物や調味料など、長持ちする食材などを一括購入することにより、1円でも安くなるよう努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

再質問ですけど、一括購入とか各調理職員、栄養士とかがまとまることによって経費削減は考えられるんでしょうか。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。センター方式で一括ということになりますので、維持管理費用として経費削減は考えられますが、あくまでも給食費の材料として、保護者の方から負担していただいておりますので、先ほど述べたとおり調味料等の加工品等で1円でも安くするという事は考えられますが、その他のことについては、実際運営しながら考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

どうも給食費を軽減するところまではいかないようなお答えでしたので次の(3)の質問に移ります。町の小中学校で副教材費としてどんなものが必要と考えているのか伺います。

○議長(井上光三君)

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長(中込浩司君)

ただいまの質問にお答えいたします。副教材として使用される主な教材は、小学校では学習用ノート、図工の材料、理科の実験セットなどがあり、中学校では教科用参考書や学力テスト検査料、技術教科用材料などがあります。

○議長(井上光三君)

10番 青柳光仁君。

○10番議員(青柳光仁君)

再質問ですけど、小学校の学習ノートとかですね、理科の実験用品とか図工の關係の個々に手元に行くものはやむえませんが、特に中学校なんかですね、小学校にも対応できるものがあるかもしれませんけど、せっきやくパソコンや電子黒板による授業もあるので、もともになるものを学校のパソコンとか機器に副教材を入れて、生徒が参考書とか副教材を購入しなくてもいいように、そういうふうにはITを活用することができないでしょうか伺いたいと思います。

○議長(井上光三君)

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長(中込浩司君)

ただいまの質問にお答えいたします。副教材の内容につきましては、先ほど答弁したとおり、いわゆる理科セットなど、学校のICT機器の中に入れ込める教材等でございますので、今回のように教材として電子黒板等のように使うということは、副教材は入らないという考えであります。以上です。

○10番議員(青柳光仁君)

それでは次の(4)ですね。今後、制服などの補助や給食費など保護者負担の軽減について町の考えを伺うということですが、今まで述べてきたことがここにつながるんです。特に制服についてはですね、学校が指定して保護者が準備をしています。ジャージや制服は保護者にとっても、子どもにとっても平等でよいものとは思っておりますけれども、町が指定するものなので教科書と同じように、できれば無償が望ましいかと思っております。3. 義務教育の無償について、(4) 今後、制服などの補助や給食費など、保護者負担の軽減について、町の考えを伺う。

○議長(井上光三君)

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長(中込浩司君)

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。本町では、児童生徒の保護者への給食費支援として、生活保護世帯及びそれに準ずる世帯に対しては、学校給食費の全額を給付しております。

さらに、平成27年度からは18歳以下の子どもがいる家庭においては、第2子の給食費を半額に、第3子以降の給食費を全額補助しているところでもあります。

また、18歳までの医療費の窓口無料化や保育料の軽減など、保護者の経済的な負担軽減に努め、子育て支援策を実施しているところから、現時点では、制服の補助や給食費の更なる補助については、考えておりません。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

今の答弁になるとは思っていましたがけれども、再質問として、現在小学校3校で672名、中学校2校で365名が在籍して、合計で1,037名、制服補助として1人5,000円補助しても約520万円、こういったことを具体的に検討できないか再質問として伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。町内の学校で指定した制服またはジャージ等につきましては、物もちのよい物を選定して、児童生徒が長く使えるような物を選んでいるというか指定していると考えております。これらの学校で指定した制服ジャージ等についても、現時点については助成等については考えておりません。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

現在は考えていないというお答えですけれども、本日の私の質問は、町が教育に特色を出してですね、住みたい町、子どもを育てたい町として、もっといわゆる明日の富士川町を担うところに資本を投下してもらいたいということ思いからの質問でした。ぜひほかの町にない積極的な特色を期待して質問を終わります。

○議長（井上光三君）

以上で、通告9番 10番 青柳光仁君の一般質問を終わります。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時08分